



婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

午後 時 分 受領		第 丁				
受理 令和 年 月 日	第 号	發送 令和 年 月 日				
送付 令和 年 月 日	第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

本届書中 字削除 字加入 字訂正	
届出 印	

夫	確認 有 無
運転免許・旅券 他()	
通知	要・不要
送付	・ ・
不受理	有・無
妻	確認 有 無
運転免許・旅券 他()	
通知	要・不要
送付	・ ・
不受理	有・無

(1)	(よみかた)	夫 になる 人		妻 になる 人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	
(2)	住 所	都道 府県	都道 府県	都道 府県	都道 府県
	(住民登録をして いるところ)	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号
(3)	本 籍	都道 府県	都道 府県	都道 府県	都道 府県
	(外国人のときは 国籍だけを書い てください)	筆頭者 の氏名	筆頭者 の氏名	筆頭者 の氏名	筆頭者 の氏名
(4)	父 母 の 氏 名 父母との続き柄 (他の養父母はそ の他の欄に書い てください)	父	続き柄	父	続き柄
		母	男	母	女
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍(左の☐の氏の人(が)すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 都道 府県 番地 番		
	同居を始めた と	昭和 平成 令和	年 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)	
(6)	初婚・再婚の別	☐ 初婚	再婚(☐ 死別 昭和・平成・令和 ☐ 離別 年 月 日)	☐ 初婚	再婚(☐ 死別 昭和・平成・令和 ☐ 離別 年 月 日)
	同居を始める 前の夫婦のそ れぞれの世帯 の主な仕事と	夫 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)
(7)	夫 婦 の 職 業	夫の職業		妻の職業	
	そ の 他				
(8)	届 出 人	夫	妻	夫	妻
	署 名 押 印				
(9)	事件簿番号		住所を定め た年月日	夫 昭和 平成 令和 年 月 日	妻 昭和 平成 令和 年 月 日

お願い 戸籍届出の際に本人確認を行いますので、運転免許証やパスポートなど
写真を貼付した本人が確認できるものをお持ち下さい。なお、身分証明書
をお持ちでない方でも届出はできますので、窓口にお申し出ください。

記入の注意

鉛筆や消えるボールペン等で書かないでください。
この届は、土曜日や日曜日、休日でも届けることができます。
(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当窓口で下調べをしておいてください。)
届書は、1通で結構です。
この届出書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 押	名 印
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
住 所	都道 府県 番地 番 号
本 籍	都道 府県 番地 番 号

証人が夫婦
の場合でも
印は別々の
ものを押し
てください。

証人は20歳以上の人(両親・兄弟・姉妹・
親戚・友人・職場の人等)2名に署名捺印
をしてもらってください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、あてはまるものに☐のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望
する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

- ◎ 婚姻する方が未成年(20歳未満)であるときは、父母(養子のときは養父母)
の同意が必要です。くわしい事は戸籍担当窓口におたずねください。
- ◎ 住所や世帯主がかわる場合は、別に住民異動届を出してください。
なお、閉庁日(土・日曜日、休日等)や時間外は住民異動届の受付はできません
ので、後日届出願います。

- ◎ 署名は本人が旧姓で書いてください。
- ◎ 届出人・証人の印は、同姓でも各自の印を押してください。
- ◎ 届出人欄に押印した夫・妻の印をご持参ください。
- ◎ 届書の書き方が不明な場合は、もよりの市区町村窓口にお問い合わせください。

連絡先(昼間連絡がとれるところ)	
夫 ()	携帯・勤務先・自宅
妻 ()	携帯・勤務先・自宅

使 者	氏名： 運転免許・旅券・他() 確認 有 無 住所：
-----	-----------------------------------



宇佐市観光PRキャラクター
「うさからくん」

